

三郷市立小・中学校通学区域編成審議会 会議録

【実施概要】

会議名	令和２年度三郷市立小・中学校通学区域編成審議会（適正規模・適正配置第１回）
日時	令和２年７月１３日（月）午前１０時００分～午前１１時１５分
場所	三郷市役所６階 全員協議会室
出席者	佐々木六男（会長）、鏡宏美（副会長）、肥沼武史、雄賀多恒郎、小堺正之、田村公平、内田和夫、前田雅久、小橋恒夫、加藤正、石田高幸、直井千秋
事務局	[教育委員会] 有田るみ子（教育長）、魚躬隆夫（学校教育部長）、浮田勝之（学校教育部理事兼副部長）、木原正裕（教育総務課長）、柳田徹（教育総務課副参事兼教育環境整備室長）、石山智仁（学務課学務係長）、藤田昇平（教育総務課教育環境整備室主事）

【議事内容】

１ 開会

事務局	三郷市立小・中学校通学区域編成審議会を開会いたします。
-----	-----------------------------

２ 委嘱書交付

事務局	教育長より委嘱書をお渡しいたします。
－	（委嘱書の交付）

３ 教育長あいさつ・出席者紹介

事務局	教育長よりごあいさつを申し上げます。
教育長	（教育長あいさつ）
事務局	ご出席いただきました委員の皆さま、並びに教育委員会職員をご紹介します。
－	（委員・事務局の紹介）

４ 会長・副会長の選出

事務局	会長・副会長の選出に入ります。仮議長として教育長に進行をお願いいたします。
仮議長 （教育長）	（選出議事）
一同	異議なし。
仮議長 （教育長）	会長に佐々木委員、副会長に鏡委員が選任されました。佐々木会長にごあいさつをお願いいたします。
会長	（会長あいさつ）
仮議長 （教育長）	会長が決定いたしましたので、仮議長の役を降ろさせていただきます。

5 諮問書の交付

事務局	審議会への諮問書を教育長から会長へお渡しいたします。
教育長	(諮問書交付)
事務局	諮問書の交付が終わりました。なお、教育長におかれましては、この後の公務の都合によりここで退席いたします。

6 会議の公開について

会長	会議の公開について審議いたします。事務局に説明を求めます。
事務局	(会議の公開について)
会長	本日の審議会は公開することについて、ご異議ありませんか。
一同	異議なし。
会長	ご異議なしと認め、議事を進めます。 傍聴の申し込み状況について、事務局に報告を求めます。
事務局	本日、傍聴の申し込みはありません。
会長	傍聴者がおりませんので、このまま議事を進めます。

7 議題

(1) 三郷市立小・中学校教育環境整備計画の改定について

会長	三郷市立小・中学校教育環境整備計画の改定について、事務局に説明を求めます。
事務局	教育環境整備室では、平成22年度に策定した教育環境整備計画を、平成30年度から昨年度にかけての2年間で、全面的な見直しの視点を持って、改定作業を進め、年末の12月26日から1月31日までパブリックコメントを実施しました。その後、2月の「三郷市総合教育会議」、3月の「教育委員会定例会」を経て、3月末に本計画を公表しましたので、その計画について、概要を説明します。 事前に送付しました資料1、カラー刷りの資料をご覧ください。これは、別冊の計画書の要旨をまとめたものです。 この計画は、児童生徒にとって、より良い教育環境を整備していくためのルールを定めるものであり、今年度からこの計画をもとに具体的な施策に取り組んでいくこととするものです。右側上段のグラフをご覧ください。令和25年度までの児童生徒数を推計し、その数をもとに学級数も推計したグラフになります。左側が小学校、右側が中学校のグラフとなっています。折れ線グラフが児童数・生徒数をそれぞれ示していますが、市全体で、小学校では令和7年度に約8,000人、中学校では令和10年度に約4,100人をピークに、その後は児童生徒数が徐々に減っていくことが見て取れるかと思います。裏面をご覧ください。こちらが、各校の学校規模の推移を示したものであり、上部にあるのが小学校19校、下部にあるのが中学校8校の今後25年間の学級数の推移を表した地図です。右下に凡例がありますが、青色が11学級以下の小規模校、白色が、12学級から18学級の標準規模校、黄色が、19学級から30学級の大規模校、赤色が、31学級以上の過大規模校を表示しており、地図の中の学校名の下にカッコ書きで学級数を示しています。上の方にある小学校の方を見ますと、左から平成30年度の実績、

ここから5年おきに、令和5年度、令和10年度、令和15年度、令和20年度、令和25年度、各年度の学級数の推計を表しています。この中で、地図の中心付近にあるのが、幸房小と新和小です。この三郷中央駅周辺の地区は、今後も学級数が増加傾向にありますが、令和10年度を過ぎる頃から、徐々に落ち着いてきます。一方、市の北部や南部の地域は、今後、減少していく傾向があることも読み取れると思います。

次に、下の方にある中学校の方を見ますと、やはり三郷中央駅周辺の人口増の影響を受ける北中と栄中のある地域で、今後、学級数が増加し、令和10年度を過ぎる頃から徐々に落ち着いていくことと、市の北部や南部の地域においては、今後、減少していく傾向があることが読み取れると思います。

教育環境整備室としては、今後25年後までの推計を行った中で、令和2年度に生まれた子が小学校に入学するのが令和9年度になること、また、現在の小学1年生が中学3年生になるのが令和10年度になることから、市内の居住者の傾向がある程度読みやすい、この地図上の令和10年度頃の学級数や児童生徒数をターゲットにして、今後、学校の適正規模を検討していければと思っております。

表面にお戻りください。左上の青枠の適正規模・適正配置の基本方針の部分をご覧ください。学校の適正規模としては、小学校・中学校ともに12学級以上としました。これは、文部科学省の基準を参考に、令和25年度までの推計の状況や小・中学校に通っている児童生徒の保護者や普段から学校を管理している立場である学校長を対象にしたアンケート調査の結果をもとに定めたものです。中学校では、各教科で複数の教科担任を配置できるようにすること、また、小・中学校ともにクラス替えが可能となる学校規模とすることを目指していこうとするものです。学校の適正配置としては、通学距離を小学校2km以内、中学校3km以内としました。こちらも、文部科学省の基準を参考にしつつ、都心に近い立地であることやアンケート調査における許容できる通学距離・通学時間の回答を踏まえ、児童生徒の通学に係る負担や安全性を考慮した上で定めたものです。この下にあるのが、適正規模・適正配置に向けた方策についてです。ここでは、適正規模・適正配置に向けた方法論をメニュー立てしました。適正規模・適正配置に向けては、①の通学区域の見直しや②の隣接校との統合が基本になりますが、③に記載のメニューの方策も複数からめながら、教育環境の整備を進めていこうとするものです。つぎに、検討対象地域と進め方についてです。具体的に、どのような地域を検討の対象とするかについてですが、①小規模化への対応としては、小学校においては、全学年単学級もしくは単学級のある学校、中学校においては、全学年2学級以下もしくは2学級以下のある学校、のある地域を検討対象とするものです。②大規模化への対応としては、通学区域の変更、既存校舎の改修、仮設校舎の設置が考えられますが、すでに、小学校については新和小と幸房小においては、これまで、これらの対応を進めてきたところであり、現在は、中学校について検討を行っているところです。③その他の対応としては、隣接校との距離が近い学校について、統合しても適正規模・適正配置の基準から大きくはみ出さないケースも想定されますので、そのような学校も検討の枠の中で考えていこうとするものです。今回の審議会では、この中の小規模化への対応について、実際、どの地域から具体的に検討を開始していくかを審議していただきたいと考えております。最後

	に、右側の図にある、適正規模・適正配置の検討のイメージをご覧ください。裏面でもご覧いただいたとおり、市の中央の地域と北部、南部の地域で、それぞれ、対応すべき方法の違いが見えてきたかと思いますが、教育環境整備室としましては、北部や南部における小規模化への対応を進め、児童生徒が、集団の中で、多様な考え方に触れ、切磋琢磨する機会を提供できるよう、できる限りクラス替えができる体制を整えていきたいと考えております。以上で、説明を終わります。
会長	三郷市立小・中学校教育環境整備計画の改定についての説明が終わりました。質問やご意見がありましたら、お願いいたします。
委員	先ほどの説明は、学級数と通学距離についての説明が主であったと思います。子どもたちの教育環境を考えた場合に、学力や体力の面では、どのくらいの学校規模が良いのか、その辺を教えてください。
事務局	市内には1学年当たり1学級の学校、いわゆる小規模校も複数あります。小規模校は、生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすいなどのメリットがありますが、学校教育においては、教科の学習だけではなく、グループ活動など、集団で行う教育活動もとても重要であると考えております。 小規模校では、クラス替えができないこともあり、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいため、学力や体力面におきましても、切磋琢磨する機会がより多くなる複数の学級の方がよいのではと考えております。
会長	ありがとうございます。他にありますか。
委員	私の住んでいる地域は、新和小と幸房小の通学区域変更時に影響を受けた地域です。学校を統廃合することになる際は、町会の区域も考えていただきたいと感じておりますが、その際は、様々な問題が出てくると思います。しかし、新和小と幸房小の通学区域が変わって何年か経ち、今の新和小の状態を見ますと、やはりあの時に決断して良かったと感じております。これから先、様々な問題も出てくると思いますが、将来を見据えた統廃合、若しくは通学区域変更を考えていただければ良いと思います。
事務局	学校運営は、通学時の見守りや運動会などの行事など様々な場面で、地域の方の協力無しには成り立たないと考えております。しかしながら市の現状から見ますと、地域の核となる町会の区域と通学区域は、人口の偏りもあり、必ずしも一致してはおりません。今後、学校統合や通学区域について具体的な検討を行っていく際に、必ずしも1つの町会が1つの通学区域に収まるとは限りませんが、地域の方のご協力を得ながら進めたいと考えております。
会長	ありがとうございます。他にありますか。
委員	ただいまの委員のお話と同様に、私どもの町会も今回、通学区域変更に伴いまして町会の中で通学区域が分かれました。町会としては現在、小・中学生が極端に少なくなっておりますので説明ができたのですが、泉地区の開発などによって、幸房小は急激に人数が増えたのだと思います。それらの地域の開発に伴う通学区域変更や校舎建設等は、後々考えるのではなく、事前にどのくらいの小・中学生が増えるのか、また、どこの学校が影響を受けるのか等を市としては事前に調査することができると思います。泉地区や三郷中央駅周辺の開発によって、幸房小と新和小が急激に増えたという形になっています。

	また、今回の通学区域変更の際に、「現在、幸房小に通学している兄弟がいる場合においては今後も通学できます」という説明を受けています。それらの地域の子どもたちが、どちらの学校に行きたいのかというアンケート調査は、市として実施したのか、その辺の説明をお願いいたします。
事務局	平成30年度の通学区域編成審議会では、令和3年4月から、現在の彦成小と幸房小の通学区域である泉地区や北美地区周辺について、立花小に通学区域変更をすることにしましたが、すべての学年について一度に通学区域変更をすると影響が大きいことから、経過措置の一つとして、現に彦成小と幸房小に通学している兄弟がいる場合等は柔軟に対応できるようにしました。これは、授業参観や運動会など様々な学校行事で、保護者が別々の学校に行くことになってしまうことなどにも配慮したものであり、このことについてアンケート調査は行っておりません。また、今回の通学区域変更については、今後の児童数の推計から、幸房小の児童数増加、立花小の児童数減少がそれぞれ顕著であることや、都市計画道路駒形線の完成後は、通学距離が短縮されることで、児童の安全確保につながるなどなどを踏まえて判断いたしました。
会長	ありがとうございます。他にありますか。
委員	私の住んでいる団地は、立花小の通学区域のところにあります。1学年1クラスということで、130～140人くらいの子どものしかいない小規模校なのですが、おかげさまで令和3年度からの通学区域の見直しで児童数が増えるということになります。先ほど話がありました駒形線の道路工事なのですが、本来でしたら令和3年度からは、これを通して、安全に通学できると思っていたところですが、間に合わない状況です。先週の土曜日に立花小の学校評議員会がありまして、その時にも話題になったのですが、地元でも高齢化が進んでおりまして、スクールガードが少なくなっております。令和3年度から通学してくる子供について、駒形の交差点のところの安全をどのように確保していくべきかということが話題になりました。今後、学校統合や通学区域の見直しの際には、道路工事担当課などとはよく連携をとって、子どもたちにとって安心安全な通学路の確保をしていただきたいと思います。是非とも立花小の事例も踏まえながら先を見据えた計画をご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	令和3年4月から、泉地区や北美地区周辺について、立花小に通学区域変更をすることにしましたが、都市計画道路駒形線の完成は令和5年頃になる可能性があります。工事を担当している部署と、先行して安全に通行できる歩道の整備ができないか協議をしています。泉地区からは、現在も立花小に数十人が通学しており、私も現在の通学路を登校や下校の時間に実際に歩いてみましたが、スクールガードの方や保護者の協力は本当にありがたいものだと感じました。駒形線が完成するまでの間は、現在の通学路を利用するか、それとも、先行して整備する予定の歩道を利用するか、学校とも話し合いながら決めていきたいと思っています。今後、通学区域変更や学校統合によって、通学路が大幅に変わる児童生徒もできますので、学校や保護者等とよく協議して、通学路の安全には十分配慮していきたいと考えております。
会長	ありがとうございます。是非、安全確保をしながらお願いいたします。他にありますか。

委員	適正配置についてお聞きます。小学校 2 km 以内、中学校 3 km 以内とありますが、将来、学校を統廃合した場合に、この距離は守られますか。
事務局	文科省の基準では小学校が 4 km、中学校がおおむね 6 km となっていますが、三郷市は都心に近いという土地柄や、保護者の方へのアンケート結果も踏まえて、どちらもその半分の距離にしました。今後、通学区域変更や学校統合を検討する際は、小学校 2 km 以内、中学校 3 km 以内を目標として、基本的にはこの中に入るような通学区域変更をしたいと考えております。一部外れることもあるかもしれませんが、これを基本方針にしたいと思います。
委員	もう 1 つお聞きしたいのですが、市としましては、小中一貫校を作る考えはありますか。
事務局	小中一貫校につきましては、先ほど説明しました「適正規模・適正配置に向けた方策」中、「その他」の「小中連携教育等」の部分に該当しております。具体的な検討を行う場合には、まず、小学校の通学区域と中学校の通学区域を完全に一致させる必要があります。一致していないと他の小学校から小中一貫校の中学に入学する場合や他の学校から学期の途中から転校してくる場合などに、学習カリキュラム上の課題、その他、さまざまな課題が出てくると思われます。ちなみに、あくまでも参考例ですが、現在の市の通学区域では、「彦糸小、彦郷小」と「彦糸中」であれば通学区域が小・中学校で一致しているので、議論はしやすい状況になっていますが、それぞれの学校の校舎の大きさからすると、どの学校に統合しても増築が必要になる可能性があり、議論をする際は、かなり慎重に検討していくべきであると考えております。
会長	ご質問は以上でよろしいですか。 三郷市立小・中学校教育環境整備計画の改定につきましては終了します。

(2) 学校規模及び学校配置の現状について

会長	学校規模及び学校配置の現状について、事務局に説明を求めます。
事務局	資料 2 の令和 2 年 5 月 1 日時点の学校別学級数及び児童生徒数一覧表をご覧ください。これが令和 2 年度現在の学校規模の現状であり、上段に小学校、下段に中学校を掲載しています。まず、上段、小学校の表をご覧ください。一番左上側に学校規模と記載していますが、縦軸は上から過大規模校、大規模校、標準規模校、小規模校を色分けして示しています。横軸は、一番上の段を見て頂き、大きく分けると、学校規模、学校名、続いて学級数、児童数という構成となっており、学級数、児童数の表とも、その下には、1 年生から 6 年生と特別支援学級の数を細かく示しています。この表を上から見ていくと、一番上が過大規模校の新和小で通常学級が 33 学級となっており、続いて大規模校が幸房小で 28 学級、その下、標準規模校が彦成小から、早稲田小、丹後小、瑞木小、戸ヶ崎小、鷹野小、前谷小の 7 校となっています。その下の小規模校、これは通常学級が 12 学級に満たない、つまり、いずれかの学年で 1 学年 1 学級の学年がある学校となりますが、上から、彦郷小、高州東小、高州小、桜小、八木郷小、吹上小、彦糸小、前間小、立花小、後谷小の 10 校となっており、右側の 1 年生から 6 年生の人数を見ても、20 人に満たない十数名のクラスも見受けられます。特に、下の 2 つの立花小と後谷小については、すべての学年で単学級となっています。この内、立花小については、

	現在、彦成小と幸房小の通学区域の一部で、イトーヨーカドーやビバホームのあるピアラシティ、泉地区周辺の地域や北美町会の一部を令和3年4月から通学区域を変更する対応を行っており、令和3年4月の新1年生から後の学年は、毎年、各学年2クラスで推移していく予定です。 続きまして、下段の中学校の表をご覧ください。この表を上から見ていくと、標準規模校で北中、早稲田中、南中、前川中、栄中の5校となっており、その下が小規模校で、瑞穂中、彦糸中、彦成中の3校となっております。この中では、彦糸中と彦成中で1学年1学級のクラスが存在しております。 続きまして、資料3-1をご覧ください。これは、議題(1)で説明しました適正規模・適正配置の基本方針の内、小学校の適正配置2km以内について、学校から半径2kmの円を描いた地図になります。この地図は、直線距離で2kmを表すものであるため、実際の通学距離としては、あくまでも通学距離の目安として見て頂ければと思います。また、こちらの地図は、先ほど説明した彦成小と幸房小の通学区域の一部を令和3年4月に立花小に変更した後のものであり、各学校の円が重なり合っているので見にくいところもありますが、立花小の通学区域の円の中に、新しい立花小の通学区域もしっかり入っていることが分かるかと思います。なお、この資料の中では、彦成小に関しまして、南東部の部分で2kmの円に収まっていないところがあります。しかし、近接している幸房小や新和小が大規模校ですので、今のところ、ここの通学区域変更を検討することは考えておりません。その他の学校については2km以内の円に十分収まっています。 続きまして、資料3-2の中学校の方の地図をご覧ください。こちらは、適正規模・適正配置の基本方針の内、中学校の適正配置3km以内について、学校敷地から半径3kmの円を描いたものです。中学校の方については、現在、すべての学校が半径3km以内に入っていることが見てわかると思われます。 今後、小・中学校とも適正規模・適正配置に向け、学校統合や通学区域変更を検討していく際は、この適正配置の基本方針の距離以内となることを前提に検討していく予定であり、この円の中に入ることを1つの目安としていく予定です。以上で、説明を終わります。
会長	学校規模及び学校配置の現状についての説明が終わりました。質問やご意見がありましたら、お願いいたします。
委員	中学校の方は統廃合を考えやすい距離の中に含まれていることが分かりますが、小学校の方はものすごく複雑です。その辺を考えた時に小規模校と通学距離とのバランスが崩れることがあっても多少仕方がないのかなと思うのですが、その辺の考え方はいかがですか。
事務局	ご指摘のとおり、小規模化が進んでいる地域で、学校統合をする場合は、小学校の通学距離の基本方針である2km以内に入らないこともあるかもしれません。ただし、できる限り今回示しました2kmの円の中に入ることを念頭に検討を進めていきたいと考えております。
会長	ご質問は以上でよろしいですか。 学校規模及び学校配置の現状につきましては終了します。

	以上で本日の議題はすべて終了いたしました。
--	-----------------------

8 事務連絡

会長	事務連絡について、事務局からお願いいたします。
事務局	(事務連絡)

9 閉会

会長	以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。閉会にあたり、副会長にごあいさつをお願いいたします。
副会長	(副会長あいさつ)
会長	ありがとうございました。皆さんお疲れさまでした。

以上